

令和6年8月21日

関係機関所属長 殿

熊本大学大学院先端科学研究部長
磯部 博志(公印省略)

熊本大学大学院先端科学研究部 医工学部門 医用福祉工学分野 助教候補者の公募について

標記のことについて、本学大学院先端科学研究部 医工学部門 医用福祉工学分野 助教候補者の公募を行うことになりました。

ついては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、貴機関関係各位に周知方よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 募集職名及び人員 助教1名
2. 採用時期 令和7年4月1日以降のできるだけ早い時期
3. 所 属 熊本大学大学院先端科学研究部 医工学部門 医用福祉工学分野
4. 専門分野 医工学に係る情報工学・電子工学・電気工学及びそれらの関連分野
5. 担当科目 情報工学・電子工学・電気工学分野の基礎と応用に関する大学院・学部科目
6. 応募期限 令和6年10月31日(木) 必着
7. 応募資格
 - (1) 博士あるいはPh. D. の学位を有する方、もしくは取得見込みの方
 - (2) 医工学に係る情報工学・電子工学・電気工学分野における教育と研究に対して十分な能力と熱意があり、国際的ならびに社会的な教育研究活動に積極的である方
 - (3) 学内外における諸業務の遂行が可能な日本語能力を有する方(国籍不問)
8. 労働条件等
 - (1) 職務内容 : (雇入れ直後) 助教としての業務に従事する
(変更の範囲) 熊本大学の定める業務
 - (2) 勤務形態 : 同意に基づく専門業務型裁量労働制
勤務時間は、職員の裁量に委ねるものとし、1日の勤務時間は7時間45分とみなす
 - (3) 任期の定め : 5年(審査により再採用可。ただし、再採用は1回までとする。)
 - (4) 試用期間 : 6か月
 - (5) 勤務場所 : (雇入れ直後) 熊本大学黒髪地区
(変更の範囲) 熊本大学の定める範囲
 - (6) 時間外労働 : 時間外、深夜、休日労働の有無 有
 - (7) 賃金等 : 国立大学法人熊本大学2号年俸制適用職員給与規則に定めるところによる
 - (8) 社会保険 : 文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険に加入
 - (9) 雇用者 : 国立大学法人熊本大学

9. 提出書類

- (1) 履歴書（様式なし、市販のもので可） 1部
写真を貼付し、連絡先にEメールアドレスも記入すること。なお、男女を問わず、出産、育児、介護に専念（あるいは従事）した期間について考慮することを希望される場合は、付記してください。
- (2) 申告書 1部
<https://www.st.cs.kumamoto-u.ac.jp/docs/shinkokusho.docx>
- (3) 研究略歴及び業績リスト 1部
下記のテンプレートの総括表にご記入の上、提出してください。また、その根拠となる業績リスト（様式任意）も併せてご提出ください。
https://www.st.cs.kumamoto-u.ac.jp/docs/csee_gyoseki_table.docx
- (4) 主要論文（5編まで）の別刷りまたはコピー 1部
- (5) 教育に対する抱負（A4用紙に1000字程度） 1部
- (6) 研究に対する抱負（A4用紙に1000字程度） 1部
- (7) 所見を求めうる方2名の氏名・所属・連絡先 1部
※連絡先は、Eメールアドレス及び電話番号を記入すること。

10. 提出方法 上記提出書類をプリントしたものの1部と、そのPDFファイルを納めたUSBメモリを同封した封筒に「大学院先端科学研究部 医工学部門 医用福祉工学分野教員（助教）応募書類」と朱書きし、下記書類提出先に簡易書留にて郵送願います。

11. 選考方法 第一次選考 書類審査 令和6年11月上旬の予定
第二次選考 面接審査 令和6年12月上旬の予定
※面接時の旅費の経費は自己負担となります。なお、状況により遠隔による面接を行う場合があります。

12. 書類提出先 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1
熊本大学大学院先端科学研究部
教授 伊賀崎 伴彦
TEL：096-342-3613（直通） E-mail：iga@cs.kumamoto-u.ac.jp

13. 問合せ先 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1
熊本大学大学院先端科学研究部
教授 諸岡 健一
TEL：096-342-3283（直通） E-mail：morooka@cs.kumamoto-u.ac.jp

14. その他

- (1) 応募書類に含まれる個人情報は、国立大学法人熊本大学の定めに従い、本人事選考にのみ使用し、他の目的には一切使用しません。なお、応募書類及び提出物は返却いたしません。
- (2) 熊本大学はダイバーシティを推進しています。詳細はホームページをご覧ください。
<https://diversity.kumamoto-u.ac.jp/activities>
- (3) 選考に当たっては、「男女雇用機会均等法」第8条（女性労働者に係る措置に関する特例）の規定に基づき、女性教員の在籍率を改善するための措置として、公正な評価に基づき職務に必要とされている能力が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。
- (4) 業績の評価に当たっては、産前産後休暇、育児・介護休業及び育児・介護のための短時間勤務の期間について、応募者が不利にならないよう考慮します。